

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受 理 番 号	1 3 5 3	受 理 年 月 日	令和 5 年 12 月 25 日
件 名	塔南高校第二グラウンド跡地の活用		
要 旨	<p>京都市のスポーツ施設はかなり少ない状況である。少ない施設をサッカーやラグビーの協会が会場を押さえ、空いた時間を民間の団体や地域のスポーツクラブで取り合っている現状である。季節や時期によっては満足に施設が予約できず、活動もままならないときがある。さらに、来年は下鳥羽公園球技場や宝が池公園球技場の改修が決定しており、更に会場の予約が厳しくなると見込まれる。特に南区は極端に少なく、活動場所に困っている団体も多くある。また、地域の児童公園は球技が禁止されている場所がほとんどである。周辺道路や家屋、一緒に利用する方々への危険などを考慮すれば致し方のないことかとは思うが、地域の子どもたちがスポーツに触れる機会がかなり減少している。子どもたちがスポーツをするには、月謝を払い、スポーツクラブやスクールに通うしかなく、ハードルが高く、スポーツの機会はかなり減少している。</p> <p>市民へ貸し出すことで更に気軽にスポーツを始められる機会が増え、子供の健康や発育、発達に役立つ。一般開放しても遊びの場となったり、市民交流の場としても大いに役割を果たすことになると思う。</p> <p>については、塔南高校第二グラウンド跡地を市民に貸し出し又は一般開放することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		